

野々市都市計画 マスタープラン

Nonoichi City Planning
Master Plan 2022



野々市市

表紙に使用した写真について



昭和 43 年 国鉄野々市駅完成



令和 4 年 JR 野々市駅南口広場



昭和 43 年 旧北国街道（本町通り）



令和 4 年 旧北国街道（本町通り）



昭和 52 年 中央公民館完成



平成 31 年 にぎわいの里ののいちカミーノ完成

野々市市都市計画マスタープラン策定にあたって

平成 23 年 11 月 11 日の市制施行に併せて「野々市市都市計画マスタープラン」を策定してから、10 年が経ちました。

この期間の本市における「まちづくり」を振り返りますと、区画整理事業による新たな市街地の整備をはじめ、「学びの杜ののいちカレード」や「にぎわいの里ののいちカミーノ」など市民の皆様が活躍する舞台づくりを進展させることができました。これら都市基盤の整備に加え、こども園や放課後児童クラブなど、子育て支援施設の充実を図ってきたことにより、「便利で住みよいまち」、「子育てしやすいまち」といった評価に繋がり、現在も人口は増加しております。

しかしながら、全国的には人口減少や少子高齢化が進み、異常気象による自然災害の発生や、新たな感染症の拡大による生活様式の変化など、私たちの生活に大きな影響を与える問題も起こっています。

本市におきましても、2040 年頃には人口減少に向かうと予測され、社会情勢を含めたこれらの諸課題への対応と、今後の 20 年間を見据えた本市のまちづくりの基本的な方針を示すため、本計画の見直しを行いました。

見直しにあたりましては、市民アンケートや地域別説明会、パブリックコメントを通じて、市民の皆様から貴重なご意見やご提案をいただき、まちづくりに対する様々な思いを感じることができました。

今後は、本計画の実現に向け、まちづくりに関する D X や S D G s の推進を図るとともに、社会情勢の変化に対し、柔軟に対応しながら、市民の皆様、事業者や関係団体の方々とともにまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、本計画の策定にあたり、貴重なご意見を賜りました市民の皆様をはじめ、ご審議をいただきました策定委員の皆様、並びに関係各位に厚く御礼申し上げます。

令和 5 年 1 月
野々市市長 栗 貴 章

第1章 計画の概要

1. 都市計画マスタープランの目的と役割	1
1-1 策定の背景と見直しの目的	1
1-2 都市計画マスタープランの位置づけ	2
1-3 都市計画マスタープランの役割	3
1-4 計画目標年次と対象区域	4
2. 都市計画マスタープランの構成	5
3. 都市計画マスタープランの策定体制	6
4. 旧都市計画マスタープランの概要とこれまでのまちづくりの取り組み	7
4-1 旧都市計画マスタープランの概要	7
4-2 これまでのまちづくりの取り組み	8

第2章 都市づくりの現状

1. 社会経済情勢の変化	13
2. 現況特性	18
2-1 人口・世帯数	18
2-2 住宅	21
2-3 産業	23
2-4 土地利用及び土地利用条件	28
2-5 都市基盤整備状況	31
2-6 公共施設の立地状況	42
2-7 防災対策	46
2-8 景観	50
2-9 現況特性のまとめ	52
3. 住民意向調査	54
3-1 調査の概要	54
3-2 調査の結果	55
3-3 まとめ	58

第3章 都市づくりの課題整理と目標

第4章 将来都市像

1. 将来都市像	60
2. 都市づくりの目標	61
3. 将来都市構造	63
3-1 土地利用構成	63
3-2 拠点	64
3-3 交通ネットワーク	65
4. 人口フレーム	68

第5章 都市整備方針

1. 土地利用の方針	69
1-1 基本的な考え方	69
1-2 土地利用の方針	69
2. 市街地の整備方針	73
2-1 基本的な考え方	73
2-2 整備方針	73
3. 交通体系の整備方針	75
3-1 基本的な考え方	75
3-2 整備方針	75
4. 公園・緑地の整備方針	79
4-1 基本的な考え方	79
4-2 整備方針	79
5. 河川・上下水道の整備方針	82
5-1 基本的な考え方	82
5-2 整備方針	82
6. 良好な都市環境形成の方針	83
6-1 基本的な考え方	83
6-2 整備方針	83
7. 都市景観形成の方針	85
7-1 基本的な考え方	85
7-2 整備方針	85
8. 安全・安心な都市環境の方針	87
8-1 基本的な考え方	87
8-2 整備方針	87
9. 高度な情報通信技術を活用した都市づくりの方針	89
9-1 基本的な考え方	89
9-2 分野別の方針	89

第6章 地域別構想

1. 地域区分の設定	91
2. 地域の概況	93
3. 地域別まちづくり方針	96
3-1 北部地域	96
3-2 東部地域	101
3-3 西部地域	106
3-4 南部地域	111
4. 地域別の将来イメージ	116

第7章 実現にむけて

1. 協働のまちづくり	117
2. 柔軟かつ効率的な都市計画行政の推進	118

参考資料

1. 策定経過	119
2. 策定委員会の委員名簿	120
3. 諮問	121
4. 答申	122